

こおりやま

市議会だより



第157号

発行日 平成23年8月1日

発行：郡山市議会 編集：こおりやま市議会だより編集委員会
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 ☎ 024(924)2521 FAX 024(938)2810
郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



管理棟

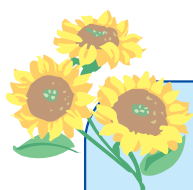
平成23年6月4日 仮オープン

東 部 森 林 公 園

(田村町金沢)



炊事棟



目 次

東日本大震災について	2 頁
6月定例会	
定例会のあらまし・各常任委員会の審査状況	3 頁
市政一般質問	4～12 頁
請願書・陳情書の提出について	12 頁
議会の傍聴について	13 頁
ウェブページのお知らせ、会議録を御覧になる方へ	13 頁
議員表彰について	13 頁
請願・意見書採決結果、9月定例会開催予定	14 頁

東日本大震災 復興へ向けて



郡山市イメージキャラクターがとくん

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から5か月が経過しようとしています、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、今もなお収束の見通しが不透明な中、子どもたちをはじめとする市民生活のみならず、農業・商工業・観光等の各種産業へも多大な影響を及ぼしています。

このような状況の中、郡山市議会3.11震災市民生活復興対策本部は、市民生活の復興に向け、様々な活動を行いました。

東京電力へ要請書を提出

原子力災害の一日も早い事態の収束、風評被害等による損害の速やかな補償、子どもたちの安全・安心な活動を確保するため、除去土の処理を早急に実施することなどを「要請書」として取りまとめ、平成23年5月20日、東京電力株式会社へ提出しました。

要請書の主な内容

1 一日も早い事態の収束に向け、最大限の努力を尽くすこと

2 本市の基幹産業である農業、商業、工業、観光において、直接被害はもとより、風評被害等の影響による損害は甚大であり、速やかに補償を行うこと

3 子どもたちの安全・安心な活動を確保するため、東京電力の責任において除去土の運搬及び処理を早急に実施するとともに、表土除去に要した費用の補償を行うこと

市災害対策本部へ

提言書及び申入書を提出

提言書を提出

被災現場の調査と関係団体の意見聴取を行うとともに、議会に寄せられた市民の皆さんの声を検討・協議し、市民生活の復興に向けての課題を「緊急提言書」等として取りまとめ、3回にわたり市災害対策本部へ提出しました。



東京電力へ原子力災害について要請する
渡辺本部長ら(左側から4番目)

○提出日

- ・ 第1回緊急提言書 4月5日
- ・ 第2回緊急提言書 4月19日
- ・ 第3回提言書 5月31日

■申入書を提出

学校・保育所の表土除去事業に伴い、子どもたちの生活環境を整えるため速やかに事業を推進すること、除去した表土は安全性を確保して管理することなどを「申入書」として取りまとめ、平成23年4月28日、市災害対策本部へ提出しました。

※要請書、提言書等の内容は市ウェブサイトで御覧いただけます。



グレーダーによる校庭表土除去作業(薫小学校)

平成23年6月定例会

震災により倒壊した建物の解体・撤去を図る損壊建物解体
撤去事業に要する経費を含む補正予算など議案28件を可決

定例会のあらまし

6月定例会は、6月13日から6月23日までの11日間にわたり開催されました。

初日には、会期の決定、諸般の報告のほか、市長が提案理由の説明の中で、市政運営や提出議案の概要について述べました。

6月16日と17日の市政一般質問では、16人の議員が質問を行いました。

20日と21日は、4つの常任委員会、付託された議案16件と請願11件を慎重に審査しました。

最終日の本会議では、各常任委員会から付託された案件の審査結果報告を受けました。

採決の結果、平成23年度一般会計補正予算など議案14件及び議案7件を全会一致で、平成23年度国民健康保険特別会計補正予算など議案2件を賛成多数で可決、放射能から市民の健康を守ることを求める請願など請願10件を全会一致で採択、「所得税法第56条の廃止」を求める意見書の提出についての請願を賛成少数で不採択としました。

また、追加提案された郡山市公平委員会委員の選任につ

いてなど人事案件5件に全会一致で同意し、全日程を終了しました。



各常任委員会の審査状況

6月20日、21日に各常任委員会が開かれ、付託された議案等の審査が行われました。

審査内容の中から主なものをお知らせします。

総務財政

問 今年度の国民健康保険税率の据え置きと課税限度額の引き上げについて。

答 地方税法施行令の改正に伴い、課税限度額は引き上げを行うものであるが、国民健康保険税率については、東日本大震災の被害状況を考慮し、基金と一般会計からの繰り入れを行い、税率を据え置きました。

問 消防自動車等の更新先送りによる今後の対応について。

答 消防自動車等の定期的なポンプ性能検査や法に基づく点検を行うとともに、消防団内の全体的な協力体制のなかで対応していく。

建設水道

問 震災により被害を受けた橋りょうの復旧について。

答 震災後、橋りょうの接続部の段差を解消するなどの応急工事を行った。

今後、道路パトロールを行うなどして安全性を確保しつつ、本格的な復旧工事に取り組む。

問 震災による市道のがれき撤去について。

答 震災直後、市道の通行を確保するため道路上に散乱した塀など、約1千件のがれきの処理を行った。民地に片付けられたがれきの撤去については個々の事情を勘案し、今後も継続的に対応していく。

環境経済

問 損壊建物解体撤去事業に関し、解体業者への発注について。

答 国の交付要綱に基づき、事業主体である郡山市が、市内の事業者の中から選定し適正な価格で契約、発注する。

問 既に解体撤去した場合の対応について。

答 工事契約書、現地調査等により適正な価格であると判

断されれば支払済みの解体費用の範囲内で負担する。

問 震災等による各種イベント等への影響について。

答 湖まつり以外のサマーフェスタ、うねめまつり等は実施する予定である。

文教福祉

問 保健所費に関し、井戸水等の飲用水の検査機器を購入することであるが、今後は、放射性物質のチェックが可能となるのか、また、その場合、受益者負担となるのか。

答 購入予定の検査機器は、放射性物質の種類を特定できるものではなく、水の中に含まれる放射性物質の有無を調べるために使用するものである。

また、現段階では手数料の徴収は考えていない。

問 中学校給食センター（富久山町）の復旧状況について。

答 修繕を7月末までに終了し、第2学期開始時には、業務を再開する見込みである。



平成23年6月定例会

市政一般質問

～16人の議員が市政について質問しました～

※質問順に掲載しています。



創風会
遠藤 義裕議員
通告時間:15分

子どもたちの夏休み中の
屋外活動について

問 もうすぐ子どもたちが待ちに待った夏休みがやってくる。

しかし、今年は放射線のため屋外での活動が制限され、屋外でのプールもできず、子どもたちの心身のストレスはいかばかりかと思う。また、保護者から放射能へ

の不安の声も、多く市に寄せられていると聞いている。

今年の夏休みを、子どもたちが思う存分外で活動できるための方策を検討すべきと思うがどうか。

答 子どもたちや保護者には、思い切り屋外で活動する機会を切望する声が多くあると認識している。

そのため、子どもたちが放射線の心配のない環境でのびのびと屋外活動ができるよう、夏休み期間中に、湖南地区の施設などを活用し体験活動を行う林間学校を2泊3日の日程で実施する予定である。



屋外活動で自然にふれあう子どもたち

活動制限を受けて過ごす子どもたちの心身両面にわたるストレスが、貴重な体験を通じて解消されるよう充実した内容にする。

学校等の表土除去について

問 福島第一原発事故に伴う放射能対策として、本市は全国に例のない学校等の表土除去を決断し、国内外に大きく報道された。

この表土については、現在一時埋設の処理を図っているが、今後の管理及び最終処分についてどのように考えるのか。

答 現在の仮置きは地表面の放射線量を大幅に低減するものであり、放射線量の測定を継続して実施することと合わせ、子どもたちの更なる安全

確保に努める。

また、除去表土については、これまでも国及び東京電力の責任において、早急に搬出及び処理を行うよう強く要請してきたところであり、今後もあらゆる機会を通じて要請していく。

掲載以外の質問項目

○東日本大震災復興対策に関して

○郡山市北部の課題について





創風会
近内 利男議員
通告時間:15分

安定ヨウ素剤の保管及び服用方法について

問 安定ヨウ素剤投与は放射性ヨウ素による甲状腺被ばく線量を低減化する目的で行われるが、その効果は放射性ヨウ素を体内に取り込んでから24時間を過ぎるとほとんど効果がないとされている。

そのような中、市民が安定ヨウ素剤を求めて市の中心部



日本共産党郡山市議員
橋本 憲幸議員
通告時間:15分

原発の廃炉について

問 市長は、3月19日の記者会見で「国と東京電力は、郡山市民、福島県民の命を第一とし、原発廃炉を前提に対応しているものと考えていたが、産業・経済を優先し、廃炉を前提としたアメリカ合衆国の支援を断ったことは言語道断」だと国

に移動することは交通渋滞や混乱、危険を招き、また、市民を長い時間外部被ばくの危険にさらすことになるため、投与の場所を分散して投与できる体制をとり、市民に、効果的といわれている24時間以内に投与するために、小・中学校区に範囲を区切り、あらかじめ学校の保健室等に鍵付きで保管し、有事の時には医師等を派遣し、その立会いのもとで服用すべきと考えるがどうか。

答 安定ヨウ素剤の保管場所については、7歳未満の乳幼児用の内服液は医師又は薬剤

師の指示による調整が必要のため、保健所で保管している服用については、配布場所を分散して、速やかに服用できるように計画を立てているところであり、また、保健師等を立ち会わせ、ヨウ素過敏症や甲状腺疾患の有無を確認することとしている。

「農業縁結び事業」の展開について

問 本市の耕作放棄地の中には直ちに耕作可能な土地が水田で約90ha、畑で約400haある。他市町村からの避難者の中には農業従事者もあり、一方

で郡山市民の中には、高齢化から農業を断念し、農地や農業機械などの農業資源だけが残る農家もある。

そこで、避難者が耕作放棄地で再び農業を始めることができれば、仕事と耕作放棄地の解消と、農業をあきらめた方の農業機械などの農業資源が生かされることになり、1石3鳥になるのではないかと考えているがどうか。

答 他市町村からの避難者が、市の耕作放棄地において農業を再開することは、耕作放棄

の不安は、現在も依然として続き、周辺住民は平穏な日常生活と生活の基盤を失い、避難所生活を強いられている。本市でも、市民の健康が危惧されるほか、農畜産物の出荷制限をはじめとする農業被害や商工業、観光産業まで風評被害が及び、本市の受ける打撃は大きなものとなっている。

原発事故の当初、廃炉を前提とした事態の収束を主張し、海江田経済産業大臣に直接電話で要請した。

今後とも、「将来ある子どもたちをはじめ、国民の安全

安心と国土の保全を最優先にすべき」と考えており、一日も早い事故の収束へ向け最大限の努力を尽くすよう、あらゆる機会を捉え、国と東京電力に要請していく。

前例のない原発災害から住民のいのちと生活を守る特別法の制定について

問 県は、前例のない原子力災害に対応するため、国が責任をもって原子力災害の応急対策、復興対策等を一元的に進める体制の確立や全面的、長期的対策の推進などのために、新たな法整備である特別

地の解消と被災者の雇用確保、生活安定につながるものであり、有効な対策であるため、今後の取り組みの中で、県及び被災市町村や農業委員会等と連携を図り、広く情報交換を行いながら、耕作放棄地の解消に努めていく。



掲載以外の質問項目
○第五次総合計画の実施計画の見直しについて

法を国に要請している。

そこで、全面賠償や広域的な避難における生活支援、自治体機能の確保、地域の再生や住民の健康被害を含む恒久的対策など、原子力災害から住民のいのちと生活を守る特別の措置が必要と考えるがどうか。

答 原子力災害は、その特殊性から国が果たすべき役割と責任は自然災害と比べて大きいと考える。

このため、十分な賠償と地域再生を目的とした特別法の制定は意義あるものと認識している。



日本共産党郡山市議団
岩崎真理子議員
通告時間：15分

放射線量測定体制の強化について

問 福島原発事故に伴う放射能問題について、発表される本市の放射線量測定値をみて、何か所で測っているのか、自分の住居や地域をもっと細かく知りたい、子どもの通う通学路、側溝、遊び場はどうなのかなどの声に応え、できるだけ多くの地点での情報をス

ピーディーに公表する必要があると思う。

市内の放射能汚染の全貌をつかむためには、市として、モニタリングのポイントを増やし、そのための測定器を確保し、学校はもとより保育所や幼稚園、学童保育施設、医療・福祉・介護施設、行政センターや公民館、食品を扱う総合地方卸売市場などに配付し、測定体制を強く公表していくことや、希望する家庭や町内会等へも線量測定器を配付するなどの対応が求められているが見解は。

答 市内の放射線量について



郡山市議会公明党
但野 光夫議員
通告時間：15分

復興特別区域計画について

問 政府が検討している復興特区の創設を柱とする「東日本大震災復興特別措置法案」の概要が6月13日、明らかに

なってきた。
復興特区構想を速やかにまとめ、国・県まかせにすることなく本市ならではの復興を目指すべきと考える。

そこで、特区申請にあたって必要となる、規制の特例措置や財政上の支援策などを盛り込んだ復興特別区域計画の策定についての見解は。

答 被災自治体において、今後のまちづくりの推進と活力ある再生を図るためには、復興特区についての具体的な制度設計の内容が重要であることから、本市においても詳細な復興特別区域計画策定手順等の情報の収集に努めるとともに、今後、国の動向を注視していく。



展望台が取り壊された本庁舎屋上



は、小学校、中学校、公民館、体育施設、公園等において、適宜、測定しており、市民の皆さんの身近な場所での放射線測定に関しては、今後においても機器の計画的な整備に努めていく。

放射能の除染範囲の拡大について

問 学校や保育所、私立の幼稚園や保育所などの表土の除去や施設の除染にいち早く取り組み、削り取った表土を埋設処理により仮置きしているが、併せて、公園やチビッコ広場、通学路や側溝などと除染対策を広めていく必要があると思うが見解は。

答 公園やチビッコ広場等については、現在放射線測定を実施しており、その結果に基づき除染をしていく考えである。

通学路の放射線量の測定について

問 子どもを無用な放射線被ばくから守ること、そして保護者の不安を取り除くことは、本市の喫緊かつ重要な課題となっている。

そのため、子どもの安全安心の観点から、子どもの生活に即している箇所の放射線量の把握が急務であると考え、子どもたちの学校生活と不可分である通学路の放射線量の測定についての見解は。

答 保護者及び児童生徒に対する、登下校時のマスクや帽子的着用及び水たまりや側溝付



側溝の除染作業(薫小学校)

掲載以外の質問項目
○子どもたちの健全な成長発達
○放射能に関する市民の疑問について

近では遊ばないなど、安全な登下校に関して指導しているところである。

通学路の放射線測定を行うことは、児童生徒の被ばく量を低減するために有効であると考えており、今後、除染活動も含めた全市的な取り組みとして関係機関と連携を図りながら検討する。



掲載以外の質問項目
○被災者支援システムについて



郡山の未来をつくる会

蛇石 郁子議員

通告時間:15分

問 放射能から子どもを守るための具体的な対策と今後の対策について

答 放射線による乳幼児、児童生徒の外部被ばく、内部被ばくを減らすため、本市として、認可・無認可・市立保育園、幼稚園、小中学校、通学路、公園、スポーツ広場など、それぞれ具体的にどのような対策をしてきたのか。

また、今後の対策は。

答 市では、子どもたちの健康と安全・安心を確保するため、独自の基準により、小中学校や保育所の校庭などの表土除去を行うとともに、保護者や地域の方々の協力により施設の除染作業を実施している。

また、スポーツ広場については、放射線量を定期的に測定し、小中学生に対しては、屋外活動3時間ルールを基本としており、公園については、放射線量が国の暫定基準値を超える公園の利用制限や注意喚起を行っている。



学校の除染作業を行う地域住民等(根木屋小学校)

今後においても、子どもたちの健康を第一義に考え、放射線量を低減させるため対応していく。

農産物の放射性物質分析機器について

問 東京都小金井市では、市が食品の放射性測定器の購入及び維持管理を行い、測定については、市民団体である「小金井放射能測定器運営連絡協議会」へ委託し、市民から申し込みのあった食品の測定を行っている。

本市においても、市民の健康を守るため、野菜などの農産物の放射性物質分析機器を備える必要があると考えるがどうか。

答 現在、県のモニタリング調査の結果から、市の農産物

はすべて安全である。しかし、市民の不安を払拭し、安全・安心な農産物を提供するため、今後検討していく。



掲載以外の質問項目

○災害対策と被災者支援について
○選挙公報について



社会民主党

村上 武議員

通告時間:15分

問 家庭内備蓄と災害時優先供給制度の必要性について

答 郡山市地域防災計画の中で定められている、資機材の備蓄及び点検整備計画では、応急物資の備蓄として「公的備蓄」「流通備蓄」「家庭内備蓄」をあげ、市民に3日分相当の家庭内備蓄の確保に努めることを求めているが、今回の震災では、電気・水道・

ガスが止まったまま、3日以上自活状態の地域が多く発生し、3日分相当の家庭内備蓄の次の支援を求める状態が続いた。

特に、長時間並ばないと水、食料品や灯油、ガソリンも買うことができなかった現実を直視し、高齢者や障がい者、幼児を抱える家庭など災害弱者への配慮と具体的支援策が必要と考える。

また、事業所との流通備蓄協定を生かし、在宅の災害弱者を対象に「災害時優先供給制度」を検討すべきと考えるがどうか。

答 災害時の流通混乱と一時的な市民の食糧等の不足を予想し、適切な備蓄及び調達方法の確立を図ったところである。

今回は、電話等の不具合や燃料等の物資不足により、生活必需品等の供給協力に関する協定等を最大限活用した調達が困難となり、避難所への配布に苦慮した。

在宅の災害弱者といわれる方々を対象とした「災害時優先供給制度」については、今後、ニーズ等を調査研究していく。

教職員の健康管理の充実策について

問 教職員の安全及び衛生管理の必要事項を定めた「郡山市立学校教職員安全衛生管理規則」が施行されて5年が過ぎたが、学校現場は、転出児童の把握や避難児童の受け入れ、児童・生徒の放射能被ばく軽減対策など多忙を極めていると聞く。

答 震災以降、臨時校長会議を6回開催し、どの学校にお

いても教職員が見通しを持って教育活動に当たれるよう努めてきた。

特に被害が大きかった学校は、重点的に学校訪問を行い、教職員の勤務状況の確認と校内の安全衛生委員会の充実による良好な職場環境の確保を指導してきた。

また、多忙化軽減策は、市主催会議及び各種大会の延期や中止、相双地区からの兼任教職員の人的加配などにより、負担軽減を図っている。





社会民主党
飛田 義昭議員
通告時間: 15分

問 収容避難場所における応急物資の備蓄について

答 3月11日の地震発生後、住居に被害・倒壊の恐れがある市民、余震の心配で一人暮らし・高齢者の方々は、地域の学校や行政センター、公民館、集会所等に避難した。避難者への食料品については、当日夜の避難所では配布されず、地域の方々や飲食店

の協力で食事の対応が行われたと聞いている。また、飲料水については、一部の避難所では井戸水や湧き水等で対応が行われたようである。

本市の避難場所における物資の備蓄状況は、各行政センターと本庁管内一部の避難場所であり、市が指定しているすべての避難所には備蓄されている状況にはない。

さらに、飲料水は備蓄倉庫にも備蓄されておらず、行政の初期対応は、これらの状況を知る限り不十分である。

郡山市地域防災計画の大規模地震対策計画では、「指定

した避難場所又はその近傍で、食糧、水、毛布、その他避難常用物品（携帯ラジオ、懐中電灯、ローソク等）の備蓄を図る」とある。

そこで、応急物資については、せめて1日程度はすべての収容避難場所に備蓄を図るべきと考えるがどうか。

答 応急物資については、現在、開成山陸上競技場、各行政センターをはじめ市内31か所に分散備蓄し、必要となった時点で各避難場所に配送し対応している。

収容避難場所191か所すべてに1日の備蓄品を保管するこ

とについては、保管場所等の問題がある。

災害時の申請手続きについて

問 今回の地震で被災された市民が、り災証明書及び損壊家屋等解体撤去申請書を申請する場合、大槻行政センター及び富田行政センターが申請手続場所から除かれているため、地域住民は、別の施設へ申請に行ったとの話を聞いた。災害時の場合は、市民サービスを考慮して災害の申請手続きを、すべての行政センターで行うべきと考えるがど

うか。

答 14ある行政センターのうち、旧市内に属する富田、大槻行政センター管内の被災者については、本庁所管区域と距離が近接していることなどから、ミューカルがくと館内に設置した総合相談窓口において、り災証明等の申請受付を行っている。



掲載以外の質問項目

○災害時の広報のあり方について
○災害時の燃料確保について



社会民主党
八重樫小代子議員
通告時間: 15分

問 被ばくに関する健康調査について

答 第16回原子力委員会において、東電福島第一原発事故による放射性物質の推計値について「濃度的には、チェルノブイリ事故に匹敵するセシウム汚染が広がっている」旨の報告があった。

また、マスコミ報道によると、チェルノブイリでの立入

禁止区域は55万5千ベクレルであったが、本市においては30万〜60万ベクレル、特に本市中心部に高い数値が示されている。

被ばくに関する健康調査について、福島県は20万人県民全員の健康調査を実施することだが、問診が基本となっている。

本市としては、健康手帳あるいは被ばく手帳の交付及び市民全員の血液検査等や母乳検査が無料で実施されるべきとの要望が市民から出ているが見解は。

答 現在、県において、子ど

もから大人まで全県民を対象とした「県民健康管理調査」を行い、放射能汚染による健康不安の解消と将来にわたる健康管理の推進方策などを検討することとなっていることから、その検討状況等を見極めていく。

がれき焼却の現状等と今後の方針について

問 環境省の「災害廃棄物安全評価検討会」において、東電福島第一原発事故により放射性物質の汚染の可能性がある福島県内のがれき処理を加速するため、焼却や埋め立て

処分を認める方針を決めた。

検討会では、バグフィルター付きの焼却炉でセシウムをほぼ100%捕捉できるとする資料が国立環境研究所から提出されている。

本市の焼却炉もバグフィルター付きとなっているが、本市の焼却の現状と直近の焼却灰の線量及び今後の焼却方針について見解は。

答 焼却の現状は、東日本大震災以降、ごみの搬入量は増加しているが、ごみ処理施設においては、市民の安全安心を確保するため、排ガスや排水について環境測定を定期的

に実施し、適正な管理に努めながら焼却を行っている。直近の焼却灰の線量は、6月10日の測定結果が、1時間あたり0.3〜3.5マイクロシーベルトであった。



掲載以外の質問項目
○食の安全・安心について



市民連合
佐藤 文雄議員
通告時間:15分

公民館の復旧について

問 公共施設の被害について、先日の新聞報道では、本市の被害額は調査中となっているが、今回の震災では、市役所本庁舎をはじめ、市民文化センターや中央図書館、公民館等の文化施設、保育所等の福祉施設が被害を受けている。その中で、市民に一番身近

な公民館も被災し、開館してない施設がある。

どのような部分が被災して開館できないのか。

また、それらの公民館の復旧の工程は。

答 現在、40館ある公民館のうち5館が内外壁の崩落や空調設備の損傷などにより休館しており、また、開館している公民館35館のうち11館の集会室、大ホール等が天井や照明器具の落下等により使用できない状況にある。

また、休館している5館のうち1館については、6月中の修繕完了を予定しており、

その他の施設の復旧についても、安全性を確保しながら早期の開館に努めていく。

保育所、小中学校の表土除去について

問 3月12日に福島第一原子力発電所で水素爆発が起きて以降、放射線量は少しずつ減少しているが、この影響は長く続くと予想される。

放射線は、わずかな量でも体に悪いのか、ある一定量以下は問題がないのか、国際的にも議論が割れているが、遺伝子を傷つけることは確かなため、子どもや妊婦は特に、

検診など必要な被ばく以外は避けた方がいいとの認識は共有されているところである。中でも、保育所、小中学校等は子どもたちが長時間を過ごす場所であり、最も安全な場所でなくてはならないと考える。

表土を除去すれば、放射線量は低減されるので、すべての保育所、小中学校で実施すべきと考えるがどうか。

答 児童・生徒が受ける放射線量をできるだけ少なくするため、市独自の判断により、これまで小中学校や保育所、幼稚園等において表土除去を

実施してきた。

今後においても、各施設における放射線量の推移をみながら、将来を担う子どもたちのために、適切に対応していく。



芝生の除去作業(鶴見坦保育所)

掲載以外の質問項目 ○風評被害の払拭について

さらに、市立小中学校全児童生徒を対象に、屋内プールや民間スイミングスクールを活用した水泳学習を行うほか、放射線量の低い湖南町において「林間学校」を開催するなど、独自の放射線対策を進めているところである。

今後においても、子どもたちの命と健康を守ることを最優先に、教育行政を推進していく。



社会民主党
佐藤 幸夫議員
通告時間:15分

雇用対策予算について

問 今後、さらなる国・県の補助事業の確保を図るとともに、市単独の予算をもって、雇用対策は今後3年から5年のスパンで、予算が組まれないかならないと思うがどうか。

答 今後予想される厳しい雇用情勢に対し、国において、

就業機会の創出の新たな施策が示されるものと考えられることから、本市としては、これら国の動向を注視しながら、有効な雇用対策に努めていく。

当面の財政運営と放射能汚染に対する対応について

問 当面する財政運営について、当面緊急の放射能対策と復旧事業については、走りながら財源を考えることではないか。まず、事業を決める。政府や県、東電に請求する。または、財政支援を要請する。返事がなければ、とりあえず市単独費で事業を

実行に移し、最終的に政府・県・東電と清算する。それであれば、大震災の復旧と当面する放射能汚染への対策は進まないと思うがどうか。

また、放射能汚染に対する対応については、スピードのある事業決定と、その実行がすべてだと思う。国・県の指導や見解待ち、補助金の決定待ちでは、市民の、子どもたちの、命と健康を守ることはできないと思うがどうか。

答 当面する財政運営については、震災直後から、避難所の設置や水道などのライフラインの復旧、生活に密着した

道路、小中学校等の応急工事等、市民生活の安全・安心を最優先に実施してきた。

これらの財源については、国・県の補助及び起債を最大限に活用するとともに、放射能関連費用については、国や東京電力に補償等を強く要請している。

また、放射能汚染に対する対応については、放射線の影響により、子どもたちの屋外での活動が制限される中、本市では、他自治体に先駆けて家庭等の表土除去や校舎の除染等の放射線対策に取り組んできたところである。

掲載以外の質問項目

○二つの大災害の教訓点を今後のまちづくりにどう生かしていくのか



日本共産党郡山市議員
高橋 善治議員
通告時間: 15分

修繕補助支援制度の創設について

問 東日本大震災と原発事故、そして放射能汚染にさらされた市民生活の立て直しは容易ならざるものがあると日を追うごとに感じているが、当面早急な対応が必要と思う問題は、生活再建に欠かせない住宅など建物の再建、修繕についてである。

現在、住宅再建支援制度としては最高300万円までの全半壊世帯を対象とした被災者生活再建支援制度があるが、修繕が必要な世帯も極めて多いのが、今後の震災の特徴の一つである。

そこで、国の制度である社会資本総合整備交付金の適用事業としての認定を求めるとともに、本市の制度として、住宅などの修繕補助支援制度を創設すべきであると考えているのか。

答 県においては、市町村が「一部損壊住宅の補修にかか



震災で損壊した店舗兼住宅

る補助事業」として取り組む場合は、「社会資本総合整備交付金事業」の効果促進事業に位置付け、活用は可能であるとの見解である。

しかしながら、活用できる補助金額も示されていないことから、現在、情報収集に努めているところである。

人材不足の解消策について

問 現在、家屋等の修繕に関して資材供給は徐々に改善されているが、瓦・板金などを中心に技術者いわゆる職人さんが絶対的に不足している。

県外から本市の事業者に応援をしてくれる建築技術者や市内外から建築に係る人材の確保に市も率先して乗り出すなど、人材不足を解消する対策が必要であると考えているのか。

答 現在、不足が生じている瓦・板金等の建築技術者の確保については、求人も急増し



掲載以外の質問項目
○国民健康保険について

ている状況にあることから、公共職業安定所等と連携し、関係職業団体への情報提供や相談などの支援を行っていく。



創風会
高橋 隆夫議員
通告時間: 15分

夏休み中の小中学生の遊び場の確保について

問 校庭、屋外プールの使用を制限し、屋内プールを使用するなどの安全対策をするとのことであるが、子どもたちは夏休みを家庭で暮らすことになる。

そこで、夏休み中の小中学生の遊び場の確保についての考え方は。

答 放射能に対する不安な状況が続いている中、子どもたちの遊び場の確保は、重要な課題であると認識している。

本市においては、ハーモニーステーション郡山やニコニコこども館を活用し、親子で共にうねめ踊りに参加するための事前練習会等、様々な体験活動を実施する予定である。

また、屋外で十分に活動できる場の確保のため、湖南地区の施設などを活用して、星空観察などの自然体験活動や子ども同士の交流などを行う夏休み林間学校の実施を予定

している。

復興ビジョンについて

問 東日本大震災による本市の被害状況は、建物や道路など約3万件を超える被害が報告され、原発事故による問題が本市経済に打撃を与え復興の足かせとなっている。

今後、各自治体により復興計画が進められていくが、経済圏都といわれる本市には復興を支える技術、資力を有する有力企業が多数存在する。

そこで、本市の復興を第一とするのは当然であるが、浜通りを含めた福島県復興のけ

ん引役として気概を持った復興ビジョンを描くべきと考えるのか。

答 東日本大震災は、本市をはじめ、東日本の広い範囲において被害を受けたところであり、東京電力福島第一原子力発電所の事故等により、現在も多くの方々が避難生活を強いられている。

このような状況の下、本市では、相双地区等から避難されて来た方々に対する避難所や仮設住宅用地の提供、児童生徒の受け入れを行っている。また、被災された市民の方々を支援するため、中小企

業者や農業者への本市独自の災害復興資金制度の実施や緊急雇用対策、さらには、農産物の風評被害対策を実施するなど、元気で活力ある「こおりやま」の再生に向け全力で取り組んでいる。

今後も、市民生活の一日も早い復旧に努めるとともに、都市圏人口56万人を有する経済都市として、県内はもとより東北経済のけん引役となるよう、活力あるまちづくりのための事業の創出を図りながら、安全・安心で快適に暮らすことができる魅力あるまちづくりを進めていく。



政友会
橋本 武治議員
通告時間:15分

市役所本庁舎の今後について

問 東日本大震災で、市役所本庁舎は展望室が倒壊し、天井が落下したりガラスが割れたり、現在立ち入り禁止で執務ができる状況にはないが、建て直さず、耐震補強などの改修をして使用する方針とのことである。

本庁舎を改修した場合と、

建て直した場合との費用対効果を総合的に考慮したと言うが、具体的な内容は。

また、改修にはどれほどの予算と期間を要し、いつから使用できる状態になるのか。

答 改修に要する費用は、現在と同規模の庁舎を建設する場合の半分以上となるものと見込んでいる。

また、建て替える場合の設計も含めた工期は、おおよそ4～5年かかるのに対し、改修の場合は約2年程度と見込んでいる。



放射性物質有無の土壌調査にかかる分析機器の導入について

問 今年の春、農家にとって、農作業の延期、作付け自粛といったかつて経験したことのない状況にある。

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染実態を調査するためである。

本市では、日和田町だけが再調査の対象となったが、再調査後は国が示したコメの作付け制限基準を下回り、作付け自粛が解除され、農作業に着手できた。

しかし、農家が一樣に心配

なのは、この秋収穫したコメが果たして食品衛生法暫定基準500ベクレルを上回らないか、また本当に補償されるかななどである。

こうした中、全農福島県本部は、農家の不安解消を目的に、従来の土壌分析業務に放射性セシウムを追加するため専用機器3台を購入し、県内5千か所を目標に実施すると発表している。

答 本市でも、農業センターに分析機器を導入して、農家の関心に対応する考えはあるのか。

現在、県のモニタリング

検査の結果から本市の農産物は、すべて安全である。

しかしながら、市民の不安を払拭し、安全・安心な農産物を提供するため、分析機器の導入について今後検討していく。



あさか舞

掲載以外の質問項目

- 市災害防災計画等の検証について
- 初動体制の強化について
- 節電について



郡山市議会公明党
小島 寛子議員
通告時間:15分

住宅再建支援について

問 東日本大震災の被災者支援の一環として、災害救助法による民間賃貸住宅の借上げがあるが、借上げの取扱基準等が幾度か緩和されていることから、本市の「借上住宅要綱」が変更されるのか。

また、変更による影響から、どのような対応がされるのか。

被災者支援室の設置について

答 国や県において、弾力運用の方向性が示されたことから、本市としても、その変更に向け対象世帯の緩和について、県と協議を行っているところである。

問 大震災による郡山市民の被災もさることながら、原発事故による住民避難として、富岡町や川内村の住民をはじめとする多くの方が郡山市内に在住している。

大震災からすでに3か月が経過し、これから事故収束や

補償問題が長引くことを予想すれば、被災された方は長期間、郡山市で生活していくことは必定である。

柏崎市では、この大震災による避難民のための連絡業務として被災者支援室を設置し、避難民がいつでも相談できる体制とした。

本市も、市の情報をはじめ、被災者の方々に役立つ情報等を定期的に届けるとともに、相談などの支援ができるよう、「被災者支援室」を設置してはどうか。

答 原発事故に伴う本市への避難住民への支援については、



市内ガイドマップ

避難施設の提供、児童、生徒の区域外就学の受け入れや学校施設の提供、さらには仮設住宅用地の貸与や市内ガイドマップの配布による情報提供等を行っているところである。

被災者支援室の設置については、富岡町及び川内村は、役場機能も本市に移転し、随時、県及び本市等と協議をしながら避難住民の生活支援をしている。



避難場所となっているビッグパレットふくしま

掲載以外の質問項目

- 郡山市復興ビジョンについて
- 原発事故対策について



市民連合
佐久間俊男議員
通告時間: 15分

(仮称)郡山北消防署の建設について

問 富久山地区3万5千人の総意である(仮称)郡山北消防署の建設については、今回で4回目の質問となるが、東日本大震災を通して感じたことは、災害発生時に必要な初動力は、消火力、地域力、行政力であり、3つの力を合わせる事が大切であると思う。

しかしながら、富久山地区は消火力の空白地区であり、大震災を機に消防署の建設に向けて、議論等を前進させなければならぬ重要な課題だと思う。

本市としての考えを整理しなければ前に進むことができないというのがこれまでの答弁であるが、議論はどこまで進んでいるのか、また、どのような問題があるのか。

答 新たな署所の新設を含む消防組織体制の整備は、本市における安全・安心なまちづくりを進めるためには、重要な課題であると考えている。

また、「郡山地方広域消防組合総合計画」においても、消防署所の新設・適正配置を位置づけているが、新たな署所の設置については、市議会との協議を重ねながら、本市としての考え方を整理するとともに、広域消防組合において、構成市町及び広域消防組合議会での合意形成が必要である。



従って、これら諸条件が整った段階で、第五次総合計画実施計画に組み入れていく考えである。

愛宕川調節池善宝池事業の早期着手について

問 東日本大震災では、須賀川市にある農業用ダム・藤沼湖が決壊し、下流域に住む多くの方が犠牲になるなど、ダム及び湖沼等の管理が重要であると考ええる。

愛宕川調節池善宝池の下流には多くの民家が密集しており、万が一、藤沼湖のような決壊が起る可能性は否定できない。

そこで、愛宕川調節池善宝池の事業の実施計画を早期に組み入れ、善宝池周辺地域の内水被害対策を急ぐべきもの

と考えるがどうか。

答 愛宕川調節池整備事業については、第五次総合計画の第四次実施計画により、今年度は池底の土砂の処理方法等について検討することとしており、その結果を踏まえ、今後の事業計画を策定することとしている。



第五次総合計画

掲載以外の質問項目
○行政センターにおける東日本大震災の対応と初動体制の検証について

請願書・陳情書の提出について

いつでも、どなたでも、市議会に対して請願・陳情をすることが出来ます。

請願書・陳情書は、次の要領で提出してください。

1 1請願(陳情)に1案件となつています。

2 請願・陳情書は、A4判の用紙に横書きとし、できるだけ邦文(点字を含む)で提出してください。

やむを得ず外国語を用い

る場合は、訳文も同時に提出願います。

3 文書の記載内容

○提出年月日

○請願者(陳情者)の住所

(法人の場合には、その所在地)、氏名(法人の場合には、その名称及び代表者名)、押印

○請願(陳情)の件名

○請願(陳情)趣旨

○請願(陳情)事項

4 請願には、必ず1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。

なお、陳情の場合は、紹介議員は必要ありません。

5 提出部数は1部です。

なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付願います。

6 請願・陳情は、議会事務局で常時受付けていますが、定例会中の審議対象とする請願の受付は、市政一

般質問初日の午後5時までです。

また、定例会中に議員に陳情書の写しの配付を希望される場合の陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。

請願・陳情の取り扱いの流れは下記のとおりです。

※詳しくは、議会事務局総務課(TEL 924-2521)までお問い合わせください。

請願・陳情の取り扱いの流れ

請願

受理→
本会議上程→委員会付託→委員会審査→
委員会採決→本会議採決

陳情

受理→
陳情書写し(陳情文書表)を各議員に配付

議会の傍聴について

議会を傍聴することは、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。

議会は一般に公開され、どなたでも傍聴することができ、ますので、お気軽においでください。

本会議を

傍聴するには

・会議当日の開会30分前から、分庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。
(通常は10時開会)

・定員は74人です。

・車いすの方、難聴の方の席があります(難聴の方のために磁気ループシステムがあります)。

・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿を御持参ください。

委員会を

傍聴するには

・会議当日の開会40分前から20分前まで、議会事務局で受け付けます。(通常は10時開会)

・各委員会の定員は15人です。

・傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。

傍聴の際、

御注意いただきたいこと

傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。交付された傍聴券の裏に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。

なお、次のことについては、特に御注意ください。

・携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにして通話等は御遠慮ください。

・会議中は、会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。

・写真撮影や録音はできません。

こおりやま市議会だよりの 点字版・音声版のお知らせ

「こおりやま市議会だより」の点字版・音声版も発行しています。議会事務局総務課(TEL 924-2521)までお問い合わせください。

ウェブページのお知らせ

議会をより身近なものとしていただくため、郡山市議会ウェブページを開設しています。下記アドレスを参照の上、御覧ください。

郡山市ウェブサイト

<http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



会議録を

御覧になる方へ

本会議の内容を記録した会議録は、次の施設及びインターネットウェブページで、どなたでも見ることができます。

- ・市政情報センター
(市役所分庁舎1階)
- ・希望ヶ丘図書館
- ・安積図書館
- ・富久山図書館

※なお、平成23年6月定例会の会議録が御覧いただけるのは、9月中旬になります。

表彰について

本年6月15日に開催された第87回全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり地方自治の発展に尽くされたとして、次の方々が表彰されました。

正副議長4年以上表彰
議員20年以上特別表彰

熊谷 和年 議長

議員20年以上特別表彰

橋本 憲幸 議員

八重樫 小代子 議員

橋本 武治 議員

橋本 幸一 議員

議員10年以上表彰

坂本 弘 議員



請願・意見書採決結果

	番 号	件 名	委員会	採決結果	意見書提出先
請 願	第82号	「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出について	総務財政	不採択	——
	第83号	放射能から市民の健康を守ることを求める請願書	総務財政	採択	——
	第84号	子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める意見書提出方の請願	総務財政	採択	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣
	第85号	東京電力福島第一原子力発電所事故に関する請願書	総務財政	採択	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣
	第86号	原発事故による放射能汚染から子どもと市民の命と健康を守ることを求める請願書	総務財政	採択	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、福島県知事
	第87号	東京電力福島第一原発事故被害の特質に対応した特別立法を国に求める意見書の提出を求める請願	総務財政	採択	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣
	第88号	東京電力福島第一原子力発電所及び第二発電所の廃炉を求める請願書	総務財政	採択	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、経済産業大臣
	第89号	「原発からの期限を決めた撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書」の提出を国に求めることについての請願	総務財政	採択	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、経済産業大臣、環境大臣
	第90号	エネルギー政策転換を求める意見書の提出を求める請願書	総務財政	採択	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、経済産業大臣、環境大臣
	第91号	東日本大震災に対処するための郡山市組合土地区画整理事業に対する支援制度の創設を求める請願	建設水道	採択	——
	第92号	被災住宅などの修繕工事にも活用できる住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願	建設水道	採択	——

9 月定例会開催予定

9月定例会は、9月22日からの予定です。

なお、正式には、定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

9 月	10 月
22日〔木〕開会 23日〔金〕(休会・祝日) 24日〔土〕(休会) 25日〔日〕(休会) 26日〔月〕議案調査(休会) ※陳情締切 27日〔火〕議案調査(休会) 28日〔水〕市政一般質問 ※請願締切 29日〔木〕市政一般質問 30日〔金〕市政一般質問	1日〔土〕(休会) 2日〔日〕(休会) 3日〔月〕市政一般質問 4日〔火〕常任委員会 5日〔水〕常任委員会 6日〔木〕事務整理日(休会) 7日〔金〕中核市議会議長会事務局長会議(休会) 8日〔土〕(休会) 9日〔日〕(休会) 10日〔月〕(休会・祝日) 11日〔火〕本会議(9月補正予算等先議) 12日〔水〕決算議案書熟読日(休会) 13日〔木〕決算議案書熟読日(休会) 14日〔金〕決算議案書熟読日(休会) 15日〔土〕休会 16日〔日〕休会 17日〔月〕決算特別委員会 18日〔火〕決算特別委員会 19日〔水〕決算特別委員会 20日〔木〕決算特別委員会・閉会
※ 定例会初日、市政一般質問日、定例会最終日の様子をインターネットで中継いたします。 また、各行政センターとビッグアイ6階の市民プラザ(月曜日を除く)で放映いたします。	

「市議会だより」に対する御意見・御感想は議会事務局総務課まで TEL024-924-2521 メールアドレスsougugiji@city.koriyama.fukushima.jp

紙ヘリサイクル可

この印刷物は、適切に育まれた森から生まれたFSC®認証紙と、環境にやさしい植物油インクを使用しています。

